スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【長野県松本市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	長野県松本市
担当課名	教育政策課
電話番号	0263-33-3980

1．自治体の基本情報

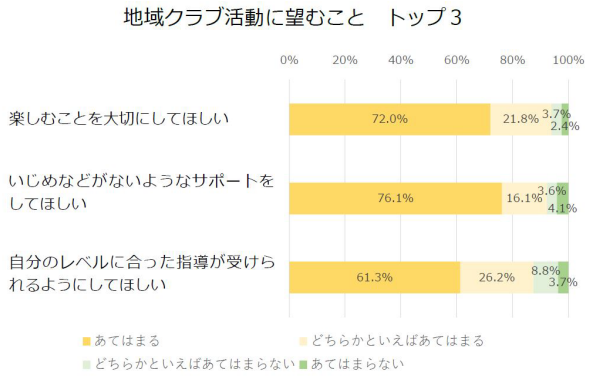
スポーツ庁

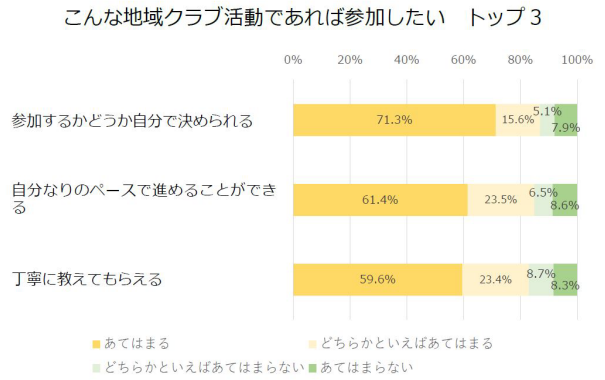
基本情報

人口	235,933人	部活動数	139部活
公立中学校数	19校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	5,861人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

・令和４年度に小学５年生～中学３年生の児童生徒・保護者及び中学校教師を対象にアンケート調査を実施。生徒のニーズは「楽しむこと」「自分にあった指導」など「参加する活動を主体的に選択できること」が多かった。
・今年度、地域移行検討協議会の設立と総括コーディネーター１名を配置。４つの異なる運営主体（民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動）によるモデルケースを実施。いずれも、１会場１種目の小規模な団体であるが、適切な支援があれば各々の創意工夫を活かした活動が充分に可能であることが明らかになった。
・これらの成果を反映し、令和６年２月に地域移行推進計画を策定。「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標に、市が直営または委託元にならず、民間の多様な運営主体による地域クラブの創設を促進し、生徒が市内全域の地域クラブから参加するクラブを自由に選択できる環境整備を目指す。移行期間は、休日は令和７年度末まで、平日は令和８年度末までを目標とする。
・地域移行推進計画へのパブリックコメントにおいて、できるだけ多くの地域クラブが創設され、かつ持続可能な運営がされること、生徒・保護者の参加費と送迎の負担を軽減しスムーズな移行につなげること、指導者の質・量の向上が課題とされた。

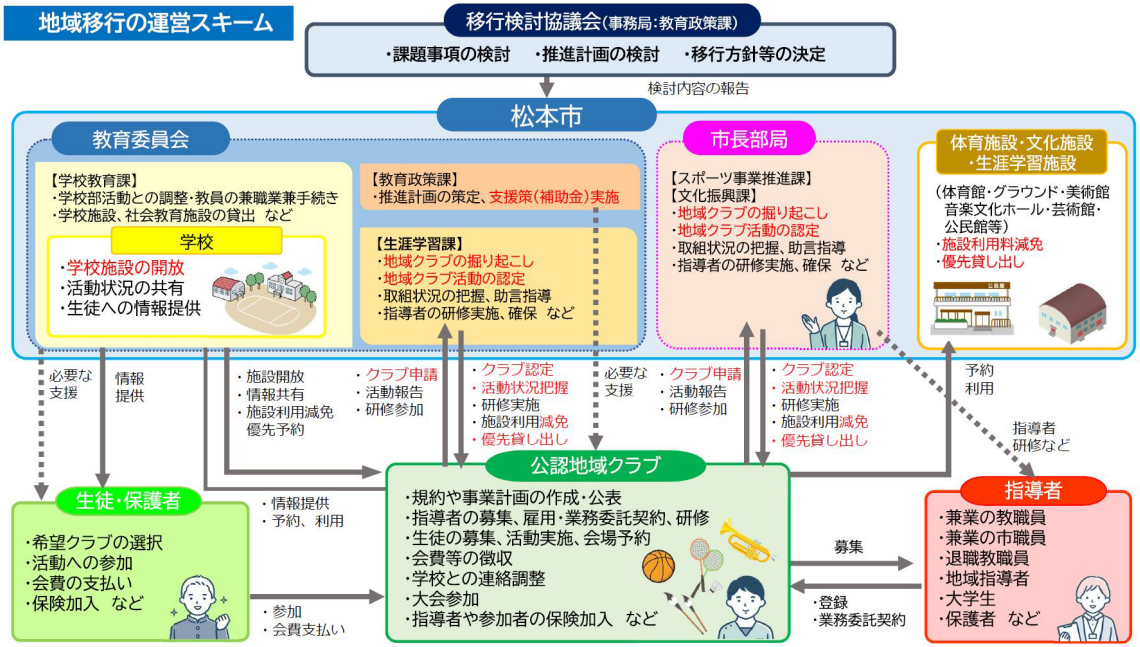




2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**

（学校教育課）
- ・学校部活動との調整、教員の兼職兼業手続き
- ・学校施設、社会教育施設の貸出

（教育政策課）
- ・移行検討協議会運営
- ・推進計画の策定
- ・支援策（補助金）実施

- **首長部局**

（スポーツ事業推進課）
- ・地域クラブの掘り起こし、地域クラブの認定、取組状況の把握、助言指導、指導者の研修、人材の確保

年間の事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←4つのモデルケース事業実施→											
●4/27 教育委員会で協議会委員の委嘱を報告		●6/8 第1回移行検討協議会			●8/21 第2回移行検討協議会		●11/13 第3回移行検討協議会			●2/5 第4回移行検討協議会	
						●10/17 推進計画（案）作成		推進計画パブコメ		●2/29 推進計画策定	
							教育委員会、議会等で推進計画（案）を協議				
	●モデル校打合せ	●軟式野球顧問会議	●7/19 校長会説明（軟式野球）	●校長会説明（進捗状況）		●10/10 市長定例記者会見にて地域移行の進捗報告 ●10/16 校長会説明（進捗報告）			●1/9 校長会説明（推進計画） 新入生説明会		

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

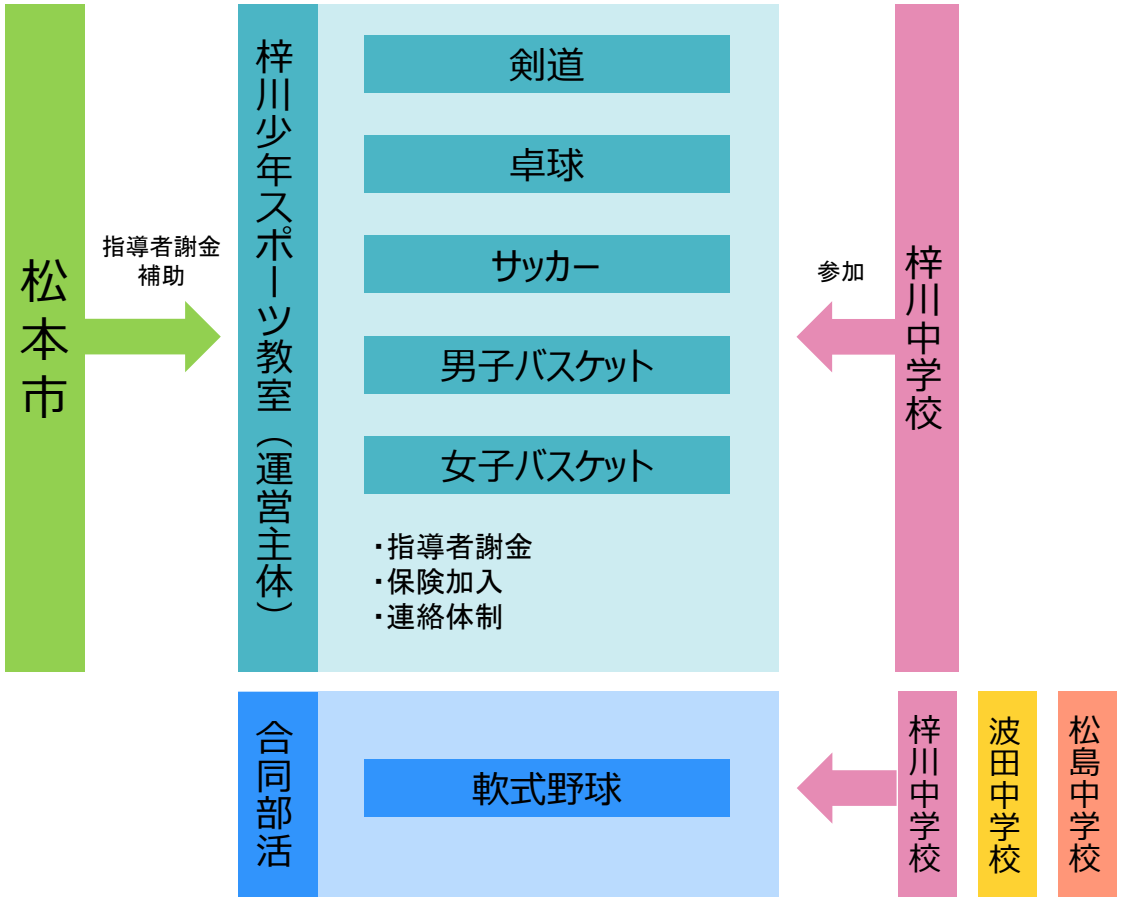
拠点校数	１５校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バドミントン,男子バスケットボール,女子バスケットボール,サッカー,卓球,剣道,軟式野球 男子バレーボール、女子バレーボール、ソフトテニス、陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	１６部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	梓川中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	６部活
地域クラブ活動で実施した種目	剣道、卓球、サッカー、男子バスケット 女子バスケット、軟式野球
運営主体名	梓川少年スポーツ教室
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	小学校教員、協会審判員
活動場所	梓川体育館、梓川小学校 梓川中学校、梓川高校
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	剣道、女子バスケット：12,000円 卓球：24,000円 男子バスケット：36,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域移行に当たって、学校現場や各競技団体、受皿となる実施主体との連絡調整や指導助言を行うため、総括コーディネーター（１人）を配置。配置に当たり、報酬、費用弁償、各種手当、社会保険料が発生。

取組の成果

・今年度、地域移行モデルケースとなっている団体および学校に直接足を運び、
活動実態を把握するとともに、地域移行にあたっての助言・指導を実施
→　８団体の地域クラブ化と軟式野球の合同部活動化を実現
・移行検討協議会を立上げ、４回開催。モデルケースの検証等の協議を重ねて、地域移行推進計画を策定
・各学校の新入生説明会において、地域移行の概要説明を保護者に実施



松本市学校部活動
地域移行推進計画

特に工夫した事項

・４つの異なる運営主体（①合同部活動②スポーツ少年団③民間スポーツ教室④部活動指導員）によるモデルケースを実施し、それぞれの運営・実施課題を検証
・情報の集約・一元化のため、総括コーディネーターが多様な関係者とつながりを構築し、部局横断的に活動
・地域移行推進計画の策定時にパブリックコメントを実施し、市民の関心が高まり多くの意見をいただくことができた

①合同部活動
→　合同部活動5
（市街地北部、西部、南東部、南部、北部・東部）
②梓川中学校（サッカー、男女バスケ、男女バレー、卓球、剣道、野球、ソフトテニス）
→　梓川スポーツ少年団
③民間バドミントンクラブ「すどう塾」
→　城東バドミントンクラブ
④高綱中学校女子バスケ部部活動指導員
→　Always

今後の課題と対応方針

・運営主体について、適切な支援があれば小規模な団体でも充分になりえること明らかになったが、多様な運営主体による地域クラブの創設・運営を支援するために、総括コーディネーターとは別に、経営感覚を持ち地域クラブ運営の実績がある民間事業者の協力が必要
・適正な地域クラブ活動実施のために、市の実情に応じた地域クラブ要件を定める必要があり、地域移行検討協議会で協議していく

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

教員に代わる地域の指導者の確保、適正な指導者として質を保証するため、市内スポーツ団体に対し、積極的に指導者資格を取得するよう促した

取組の成果

・地域クラブ指導者の質及び量を確保するため、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格（コーチ１・スタートコーチ）並びにこれらと同等の資格の取得に対して、受講料及び登録料への補助を行った。
・バレーボール３名、バドミントン１名、サッカー１名、スタートコーチ１名、計６名が補助制度を活用し、指導者資格を取得した。
・補助制度を実施した結果、内規のため各競技団体へ周知をお願いしたが、補助制度が地域指導者へあまり周知されないといった課題も発見できた。

特に工夫した事項

・補助制度の活用を促進するため、各部活動顧問会議や地域やクラブとの打合せの際に、都度、補助制度の説明をし、指導者資格の取得を促した。

今後の課題と対応方針

・公認スポーツ指導者資格取得に対する補助制度について、内規だったため、各競技団体を通じて周知していたが、地域クラブが制度を知らなかった事例が複数あったことから、新年度に新たに補助金交付要綱を策定して補助制度を幅広く周知し、多くの指導者に活用してもらうことで、指導者の質及び量の向上を図っていきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・市内中学校の軟式野球部や軟式野球連盟と連携し、単独チームが編成できない学校同士の合同部活動をベースに、周辺の軟式野球部が無い中学校で軟式野球をやりたい生徒も加えながら、地域クラブ活動創設を目指した
・部活動指導員が所属する競技団体等と連携し、生徒受入れを目指した

取組の成果

・野球部がない学校も含め全中学校を3校程度の５つのブロックに分け、合同部活動を開始。生徒・保護者からは「活動人数が増えた」「他校の生徒と交流できた」など好意的な意見が多い順番で休みを取れることで負担が軽減
・部活動顧問が複数人になることから、順番で休むことができ負担が軽減された
・市内の私立中や国立大学附属中のほか、近隣自治体からも参加があり、広域的な活動体制を構築
・合同部活動をベースに、地域クラブ化を目指したが、合同部活動の枠組み決定までに想定以上の時間を要し、今年度は地域クラブ化まで至らなかった

特に工夫した事項

・野球を実施する地域団体が少ないことから、まずは合同部活動で持続可能な枠組みを構築し、そこをベースに地域クラブ化することを目指した
・合同部活動の枠組み決定にあたっては、総括コーディネーターを中心に市教委が積極的に関与し、将来的な部員などを勘案し、組み合わせを決定した
・テレビ、新聞等の報道により、住民の部活動地域移行への関心を高めることができた

ブロック	軟式野球部	委任指導（野球部がない）
北部・東部	女鳥羽中14、清水中5、会田中4、西南中2（筑北村）	山辺中2
南部	菅野中13、信明中11、鉢盛中11（組合立）	
南東部	筑摩野中15、開成中4、明善中4	
西部	梓川中2、波田中7、松島中9	
市街地北部	鎌田中12、旭町中4	高綱中1、信大附属中1、私立秀峰中1

※数字は1.2年生部員数

今後の課題と対応方針

・競技団体は部活動顧問が実務を担っていることが多く、競技団体の主体的な取組みは、部活動顧問の負担増加となることから困難と判断
・活動を実施する個別の団体に対して地域クラブ化を促進するために、市としての地域クラブ要件を定め、規約作成などの地域クラブ創設を支援したい

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

松本市立梓川中学校の運動部活動の多く（１０種目中９種目）を地域の実施団体（梓川少年スポーツ教室）と連携し、移行を目指した

取組の成果

・4月から継続的な協議を実施し、男子バスケ、女子バスケ、卓球、サッカー、剣道の５種目で地域クラブ活動をモデル的に開始した
・その他の種目については、指導者の不足、自立した活動への不安、会費負担や平日部活動のとの相違など保護者の理解が得られないといった理由で、実証期間中には地域クラブ化に至らなかった

・男子バスケ部　→　梓川男子バスケットボールクラブ
・女子バスケ部　→　梓川GBBC
・卓球部　→　あずみ野ジュニア卓球クラブ
・サッカー部　→　FC　AZUSA
・剣道部　→　梓川少年剣道教室

特に工夫した事項

・既に小学生向けに活動している少年スポーツ団体を運営主体としたため、スムーズな移行を見込んだが、規約がないなど運営主体として未成熟な点があったため、総括コーディネーターを中心に規約作成等を伴走的に支援した
・クラブ・学校・生徒・保護者との打ち合わせを各種目2回以上実施し、特にクラブと保護者の不安解消に向け、丁寧な説明を心掛けた
・同一校の複数種目で移行を進めたことから、地域クラブ活動を実施できた種目では、他のモデルケースであった「なんで〇〇部だけ地域移行で会費を払うのか」という、保護者の不安は少なかった

今後の課題と対応方針

・学校や市教委の説明に対し「学校の負担を地域や生徒に押し付ける」といった意見が多く、そもそも部活動の地域移行自体に反対するクラブ関係者や保護者が存在する
・行政や学校ではない第3者（民間事業者等）の関与と、指導者不足と運営の不安等を解消する行政支援が求められる

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

中学校部活動の数が少ないバドミントンをやりたい生徒数が多い（アンケート結果より）ことから、生徒のニーズに応えるため、地域のバドミントンクラブでの受入れにより、生徒のバドミントン経験の機会の確保した

取組の成果

・市全域から参加者を募集したことで、バドミントン部がない学校の生徒が参加でき、子どもの選択肢を豊かにすることができた
・地域クラブ活動開始とともに、クラブ・学校・市で、休日部活動の廃止に向けて協議を開始し、クラブ活動場所近くの1中学校において、10月に部活動保護者会で休日部活動の廃止を決定
・休日部活動が廃止になった学校では、顧問の休日勤務が軽減された



4月15日付市民タイムス

特に工夫した事項

・市のスポーツ事業推進課と連携し、地域クラブの積極的な周知活動を行い体験会も開催したが、参加者数は20人程度と低調だった
・市が指導者謝礼を支給することで、参加者が集まりにくい移行期の活動継続性を高めることができた
・1回530円の参加しやすい参加費を試行的に設定し、地域クラブへの参加を促進した



城東バドミントンクラブのチラシ
松本市公式ホームページより

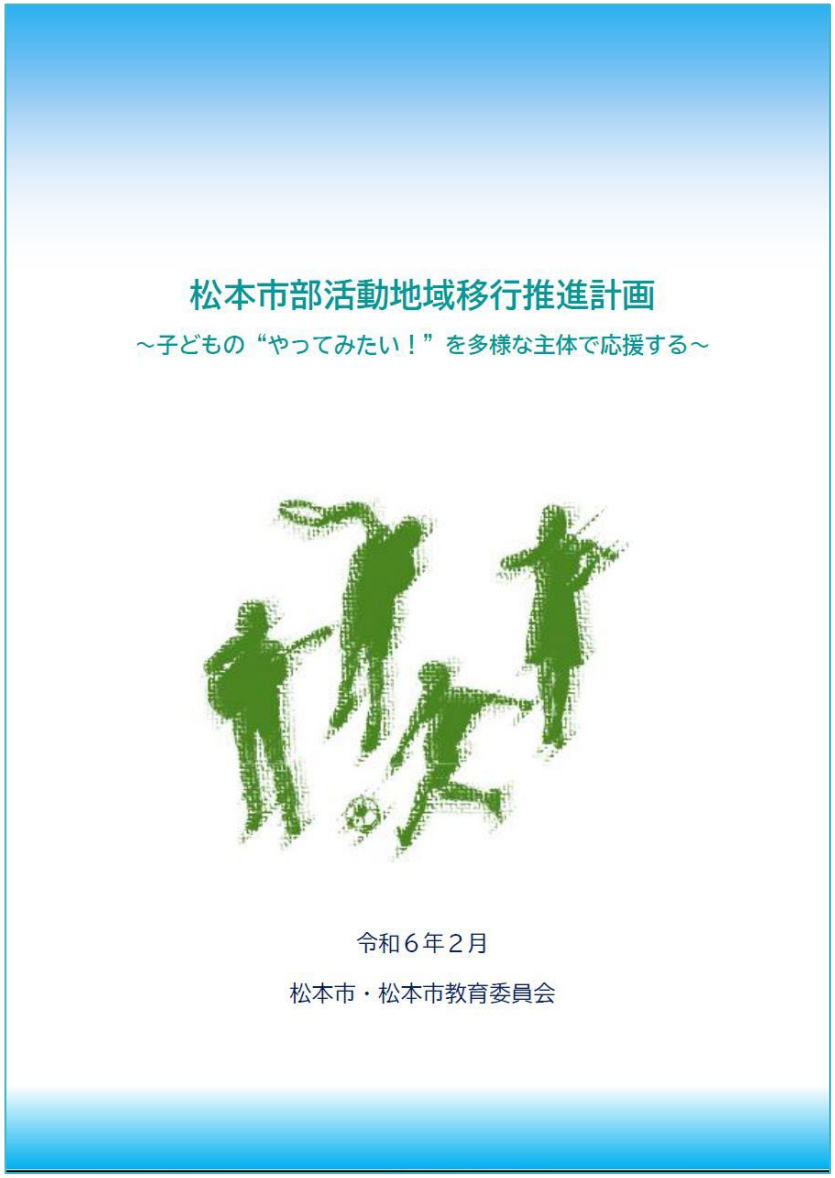
今後の課題と対応方針

・学校部活動にない種目も一定のニーズがあることが分かったが、新規に団体を立ち上げる場合は参加者の確保など持続的な運営に課題が多い
・他年代が活動する既存団体等が地域クラブとなるための要件等を設け、創設・運営をノウハウ支援しながら、生徒の選択肢を豊かにしたい

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



松本市部活動地域移行推進計画

～子どもの“やってみたい！”を多様な主体で応援する～

令和６年２月

松本市・松本市教育委員会

【松本市部活動地域移行推進計画】

令和５年 11 月 13 日

地域移行モデルケースの進捗状況　No.３

１ 地域スポーツクラブとの連携型(梓川中学校)

(1) スポーツ教室指導者と部活動顧問との懇談から

教室名	Ｒ５これからの動き	Ｒ６の方向	備　考【課題】
剣道	・現在の状況を継続(部活動とスポーツ教室の併用)	・休日移行は難しい	・指導者の高齢化、生徒指導にかかる心配【課題】
卓球	・クラブ化。 休日と平日の一部を地域移行する。	・平日 16:45 からクラブ活動可	・顧問は兼職兼業を検討 ・練習場所の確保、校舎の鍵管理【課題】
サッカー	・クラブ「FC AZUMI」に休日は地域移行	・平日移行を模索	・夜間の練習場所がないと平日移行は難しい(照明付帯施設)【課題】
男子バレーボール	・現在の状況を継続(部活動とスポーツ教室の併用)	・夏大会以降にクラブ化。休日を地域移行。平日は可能な限り移行。	・顧問は兼職兼業を検討
女子バレーボール			
男子バスケットボール	・クラブ化。 休日は地域移行。	・平日移行は検討	・現在の部員は、梓川を含め４クラブに所属。新入生の入会は機会を捉えて。
女子バスケットボール	・クラブ化。 休日と平日の一部を地域移行。	・クラブで活動	・下校時からクラブ開始までの生徒の居場所【課題】
軟式野球	・合同部活(西部ブロック)に参加していく。		・指導者は必要に応じて今後も協力が可。
陸上	・外部コーチによる指導を継続	・地域の陸上クラブへ休日は地域移行	・顧問は兼職兼業

※ソフトテニスの指導者は未定

(2) 今後の予定

① 保護者説明会　11 月 10 日　　今後の方針等を説明
② 入学説明会　　1 月 18 日　　Ｒ６年度入学の児童・保護者に説明
③ 保護者、生徒に向けての説明会

２ 複数学校の特定競技移行型(軟式野球)

(1) 前回からの動き

① 休日や長期休業中の合同練習
② 新人戦への参加　10 月 14 日、15 日、21 日、22 日
（中信地区全 12 チーム参加）



新人戦でのチーム編成

地　域	合同部活(野球部がある)	委任指導(野球部がない)	地域指導者
A(北部・東部)	女鳥羽中 14　清水中 5　会田中 4 聖南中 2(筑北村)	山辺中 2	○ｺｰﾁ
B(南部)	菅野中 13　信明中 11　鉢盛中 11		○ｺｰﾁ
C(南東部)	筑摩野中 15　開成中 4　明善中 4		○監督
D(西部)	梓川中 2　波田中 7　松島中 9		
E(市街地北部)	鎌田中 12　旭町中 4	高綱中 1　附属中 1　秀峰 1	○ｺｰﾁ

※数字は 1,2 年部員数

【地域移行モデルケースの進捗報告】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【合同部活動（軟式野球）】



【少ない部活動種目移行型（バドミントン）】





【部活動指導員起点型（女子バスケットボール）】









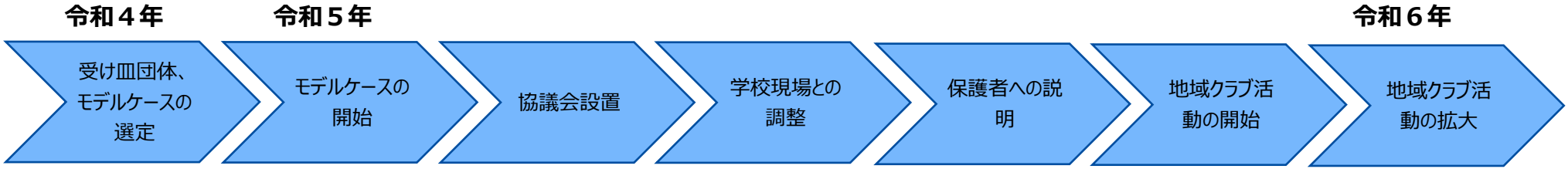


【地域スポーツ団体等運営型（剣道、卓球、サッカー、バスケ、バレー）】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

スポーツ事業推進課	総括コーディネーター・学校教育課	教育政策課
スポーツ団体・関係者とモデルケース選定・実施に向け調整	対象校の部活動顧問など学校関係者と、部活動に参加する生徒・保護者との調整	指導者謝礼支給に向けた制度設計・予算確保・庁内調整、協議会開催

●経過

1　合同野球部

1月:顧問会に合同部活動を提案、5月:顧問会が合同チーム案を提示、7月:市校長会にて5ブロック案を承認、8月～：活動開始

2　城東バドミントンクラブ

1月:市バドミントン協会に地域クラブモデル実施を打診、4月～:活動開始、6月～:市HPに募集記事を掲載

3　ALWAYS

4月:学校・担当課・部活動指導員と協議開始、7月:保護者説明会を実施し、了承を得て活動開始

4　梓川少年スポーツ教室4件

1月:梓川少年スポーツ教室代表者に地域クラブモデル実施を打診、5月:学校・担当課で協議開始、7月：学校・担当課・クラブで協議開始、
9月:各部活動の保護者へ説明会を実施、11月～：活動開始

●実施にあたって生じた課題

〇保護者：参加費負担への不公平感　〇学校：大会参加への不安、保護者への説明負担　〇クラブ：参加者が少なく財政的な厳しさ、運営への不安

→　移行検討協会で共有し対応を協議し、対応を市の方針として移行推進計画に明記して公表することで、多くの市民に周知した

●工夫した点

・市長部局（スポーツ事業推進課）と教育委員会（学校教育課・教育政策課）で役割を分担

・関係職員10人程度で月2回程度の定例打合せを実施し、情報の共有、課題への多方面からの検討を実施し、多様な課題を一つずつクリアできた

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

